

市役所各課へは
代表番号
(☎24・1111)
からお回します



お知らせ

架空請求、不当請求にご注意を
市消費生活センター
(☎2591)

「身に覚えのない有料サイトの料金を請求された」、「受信メールを開いたら勝手に会員登録され、料金を請求された」などの架空・不当請求に関する相談が絶えません。次のことにご注意を、「自宅を訪ねる」連絡が無ければ訴える」などの文面があっても身に覚えのない請求は無視し、相手に連絡を取るなどしない住所・氏名などの個人情報漏らさない 不審なメールにはアクセスしない 携帯電話の迷惑メール防止設定などの機能を利用する 悪質な取り立ての場合は警察へ

年末年始の地域安全運動

最寄りの警察署
期間 12月1日～1月3日 次のことをご心掛けましょう 外出時は戸

し国保の保険料を上げるといふ状況になりかねません。一人ひとりが健康に留意し、重複受診などをやめ、薬を必要以上に求めないなどして医療費の節減にご協力ください。

給与支払報告書の提出準備を

市役所市民税課
平成16年中に給与・賃金などを支払った法人や個人事業主は、従業員の扶養控除や保険料控除を確認し、賃金台帳などの整理を。年末調整が済んだら、給与支払報告書2部(フリガナ、生年月日の記入が必要)と総括表1部の提出を 提出期限 1月31日 提出先 同課

Eメールで119番通報

耳や言葉が不自由な人は、Eメールで119番通報ができるようになりました。
Eメールアドレス sasebo@119.ecnet.jp
救急車や消防車の出動範囲は、佐世保市消防局の管轄区域内(佐世保市と佐々、小佐々、吉井、世知原、宇久、小値賀、波佐見、川棚、東彼杵、西彼、西海、大島、崎戸の各町)に限られます。
【お尋ね】 消防局指令課
(☎23-5121、ファクス23-6898)

締まりを確認し、近所に声を掛けるわずかな間の駐車でもドアのかぎを掛ける 子どもの外出時には行き先を確認する 非行防止のため子どもに帰宅時間を知らせ、家庭での会話を大切にす 暴力団から被害を受けたら警察へ 犯罪や事故を見たりに聞いたりしたら迷わず警察へ

道路交通法の改正で罰則が強化

最寄りの警察署
次のことに対し罰則が強化されました 携帯電話の使用等 自動車や原付バイクの運転中に携帯電話などを手に持って通話したり、メールなどの画面を見たりしたとき 飲酒運転 飲酒の有無を調べるための警察官が行う呼気検査を拒否したとき 暴走族 集団暴走行為や空ぶかしなどの騒音運転をしたとき 消音器が不備の場合 詳しくはお尋ねを。

年末の交通安全県民運動

市役所交通安全対策課
期間 12月12日～31日 スローガン 「ケイタイを 探す手 持つ手が

交通事故などに遭ったら医療機関にその旨を伝え、警察で人身事故扱いの事故証明書をもらい、国民健康保険で手続きを。飼い犬にかまれたときや傷害などの場合も同課へ。

市役所国民健康保険課

12月は固定資産税第4期分、国民健康保険税第7期分の納付月です
市役所納税課
口座振替や納税組合のご利用を。
電話加入権を公売します
市役所納税課
とき、ところ 12月22日10時、同課

市の物品納入、清掃業務、警備業務の指定業者の登録を受け付け
市役所契約課

対象 平成17・18年度に市役所、市立小・中学校、総合病院、水道局交通局へ物品などを納入する指定業者と清掃業務、警備業務の指定業者 主な資格要件 創業または法人設立から1年を経過し、市税、国民健康保険税、消費税、地方消費税を滞納していないこと 受付期間 1月14日～2月14日 申請書は同課で配布するほか、市ホームページからダ

事故を呼ぶ 重点目標 飲酒運転の根絶 高齢者の交通事故防止 夕暮れ時における早め点灯、雨天・曇天時の点灯の徹底 二輪車の交通マナーアップと運転中の携帯電話の使用禁止にもご協力を。

歳末消防特別警戒

消防局警防課 (☎29254)
期間 12月15日～31日 内容 「火は消した? いつも心に、きいてみて」を合言葉に、市長巡視、消防局職員、消防団員による夜警など防火運動を実施します。 たびこの後始末、てんぷら鍋や暖房器具の取り扱い、火遊びなど十分にご注意を。

新生活門松カードのご利用を

市消費生活センター (☎2592)
正月らしい絵や文字が印刷されています。正月の玄関飾りにご利用ください 料金 2枚1組50円 申し込み 12月20日までに同センターへ
誕生祝い金、記念品の申請を
市役所戸籍住民課、各支所

誕生祝い金

●誕生祝い金(2万円) 対象 本市に住民登録または外国人登録されている、第3子以降の子を出産した母(同一の母) 申請期間 新生児の誕生から6カ月 ●誕生記念品(アルバム) 対象 本市に住民登録また

図書館利用登録申し込みのときは

市立図書館 (☎25618)
新規に利用登録を申し込む場合は、運転免許証、健康保険証、生徒手帳(中学・高校生)、名札(小学生)などの住所、氏名が確認できるものを持参してください。

奨学金返還は期日を守りましょう

市教育委員会総務課
返還金が新たな奨学金となります。奨学金の貸与を受けていた人は、返還期日までに早めの返還を お尋ね 県育英会奨学金(財)長崎県育英会(☎095・824・7501)、市奨学金 市教育委員会総務課

国の教育ローンのご利用を

国民生活金融公庫佐世保支店 (☎29155)
対象 高校、大学、専門学校などの入学予定者が在学生の保護者で、年間の収入が九百九十九万円(事業所得者は七百七十万円)以内の人 融資金額 学生一人につき二百万円以内 利率 年利一・七%(11月11日現在) 返済期間 10年以内

は外国人登録されている人の新生児申請期間 新生児の誕生から1年

夜間申請受付ボックスのご利用を

市役所戸籍住民課、各支所
住民票の写し、戸籍謄抄本の交付申請がいつでもできます 設置場所 市役所前、各支所、島瀬町警察官連絡所横 申請できる人 申請しようとするものに記載されている人
国民年金保険料は所得から控除されます
佐世保社会保険事務所 (☎1148)

国民健康保険の夜間、日曜相談

市役所国民健康保険課
●夜間相談 12月24日17時15分～20時 ●日曜相談 12月26日9～16時 ところ 同課 相談内容 保険税の納付、国保資格、医療費など
医療費の節減を心掛けましょう
市役所国民健康保険課

選挙ひとくちメモ

年賀状などのあいさつ状の禁止
政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すことが禁止されています。 次のような場合であっても禁止されます 政治家が住所と氏名を自署したものであっても、本文を印刷(ワープロを含む)した時候のあいさつ状 年賀電報、電子郵便、ファクスによるもの 喪中による欠礼はがき クリスマスカード
【お尋ね】 市選挙管理委員会事務局

工業統計調査にご協力ください

市役所企画調整課
調査票を12月下旬に配布、1月中旬から回収します 対象 12月31日現在で製造業に属する事業所 調査結果は、製造業に関する行政資料や企業の生産・販売計画などの資料として利用されます。



さまざまな人権 外国人 わが国に在留する外国人が急激に増えたことにより、外国人という理由だけでアパート入居を拒否されたり、公衆浴場の入浴を拒否されたりする人権問題が発生しています。言語、宗教、習慣などの違いを超えて外国人の持つ文化などを受け入れ、尊重していくことが国際社会の一員として望まれています。 お尋ね 市役所人権啓発課